

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月18日

【報告者の名称】 株式会社だいこう証券ビジネス

【報告者の所在地】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員企画総務部長 金子 文郎

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス
(東京都中央区日本橋兜町13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 株式会社野村総合研究所
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

2 【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、下記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」記載の根拠及び理由に基づき、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けにおける当社の普通株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）の妥当性については意見を留保し、株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねるとの意見を表明すること（以下「本意見表明」といいます。）を決議いたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より、本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、平成24年9月18日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第一部に上場している当社の普通株式2,535,000株（当社が平成24年8月10日に提出した第57期第1四半期報告書に記載された平成24年6月30日現在の発行済株式総数25,537,600株に対する割合（以下「株式所有割合」といいます。）：9.93%（小数点以下第三位四捨五入。以下、株式所有割合について同じ。））を所有しておりますが、このたび、平成24年9月14日開催の公開買付者取締役会において、当社の大株主である大阪証券金融株式会社（以下「大阪証券金融」といいます。）の所有する当社普通株式4,985,445株（株式所有割合：19.52%）、三信株式会社（以下「三信」といいます。）の所有する当社普通株式466,475株（株式所有割合：1.83%）及び株式会社近畿大阪銀行（以下「近畿大阪銀行」といいます。）の所有する当社普通株式78,660株（株式所有割合：0.31%）（大阪証券金融、三信及び近畿大阪銀行の所有する当社普通株式の合計は5,530,580株（株式所有割合：21.66%））を含む当社普通株式を取得し、当社とより緊密な資本関係を構築することを目的として本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を大阪証券金融、三信及び近畿大阪銀行が所有する当社普通株式の合計数と同数である5,530,580株（株式所有割合：21.66%。なお、本公開買付けにより当該5,530,580株の買付け等を行った後に公開買付者が所有することとなる当社普通株式（8,065,580株）の株式所有割合：31.58%）としており、応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,530,580株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わないとのことです。

また、公開買付者は、本公開買付け成立後も引き続き当社普通株式の上場を維持する方針であり、かつ、戦略的パートナーとしての当社の独立性を尊重する観点から、買付予定数の上限を7,424,700株（株式所有割合：29.07%。なお、本公開買付けにより当該7,424,700株の買付け等を行った後に公開買付者が所有することとなる当社普通株式（9,959,700株）の株式所有割合：39.00%。また、本公開買付けにより当該7,424,700株の買付け等を行った後における公開買付者及び特別関係者（ただし、特別関係者のうち金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）（以下「法」といいます。）第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）（以下「府令」といいます。）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）の所有に係る株券等の株券等所有割合：59.69%（小数点以下第三位四捨五入））としており、応募株券等の総数が買付予定数の上限（7,424,700株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行うとのことです。

本公開買付けにあたり、公開買付者は、大阪証券金融、三信及び近畿大阪銀行より、平成24年9月14日付で公開買付応募確約書を受領し、その所有する当社普通株式全てを本公開買付けに応募する旨の確約を得ているとのことです。

公開買付者が本公開買付けの実施に至った意思決定の過程

公開買付者グループは、現在、公開買付者及び連結子会社18社で構成され、持分法適用関連会社2社と併せて、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」、「IT基盤サービス」の4つを主なセグメントとして、公開買付者が中心となって事業を展開しております。

公開買付者は、「ビジョン2015」という長期経営計画のもと、産業関連分野のお客様の拡大と、中国・アジアを中心とするグローバル展開の加速のほか、公開買付者の強みである金融関連サービスの一層の高度化を図ることにより、中長期的な成長を目指しております。

現在、公開買付者は、公開買付者の強みである金融関連サービスを主として提供している「金融ITソリューション」セグメントにおいて、主に証券業や保険業、銀行業等の金融機関向けに、個別にシステムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しているほか、業界別の標準ビジネスプラットフォームとして、総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I - STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T - STAR」等を提供しております。特に、公開買付者は、本セグメントにおける中長期的な成長に向けて、共同利用型システムによるサービス提供の拡大を図っており、証券業界向けには、「THE STAR」の共同利用型システムである「STAR-」の拡販を進めております。公開買付者は、「STAR-」と証券事務アウトソーシングとの組み合わせによる業務効率化やバックオフィス人件費の変動費化等といった付加価値の高いサービスを提供することが可能となり、これを同時にお客様に対して提案することができれば、差別化につながり、「STAR-」の拡販に資すると考えております。

一方、当社は、昭和32年の創業以来、証券アウトソーシングビジネスの先駆けとして、口座開設から、顧客データの入力、株式等の売買注文を証券取引所に取次ぐ市場執行業務、資金の入金確認、証券振替、資金の清算、取引報告書等の作成・発送に至るまでの一連の業務を一貫して提供しております。また、当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長の実現に向け3ヶ年の中期経営計画を平成23年度にスタートし、「サービスの高品質化・高付加価値化」、「業務体制の効率化」を柱とした各施策を展開しております。その主な取り組みとして、証券会社の設立から業務運営に至るまで、証券業務を包括的に支援する「Dream - S&S」プロジェクトを推進しており、その一環として、証券バックオフィスシステム（基幹システム）の提供及びその業務サポートを行うITサービス事業を開始したほか、バックオフィス事業の新サービスの追加や、証券会社向け商品の品揃えの充実などを進めております。

当社と公開買付者は、平成15年より日本クリアリングサービス株式会社を両社の合弁会社として運営する等、証券会社向けバックオフィスアウトソースサービス事業における業務提携を進め、また、公開買付者が平成20年3月に当社の第三者割当による自己株式処分により当社株式40万株を、さらに平成21年1月に当社の第三者割当による株式の発行により当社株式213万5千株を取得し、資本関係も含めたより一層の関係強化を図ることにより、相互を戦略的パートナーとして位置づけ、協力してまいりました。かかる中で、当社においては、公開買付者の「STAR-」を当社の証券アウトソーシングに包含させて総合的に提供するサービスを平成24年10月に開始予定であります。

当社と公開買付者は、平成20年3月の公開買付者による当社株式の取得以降、継続的に戦略的パートナーとしてそれぞれの事業の発展に向けて協力・提携関係を強化することにつき、協議を進めておりましたが、その中で、当社と公開買付者は、公開買付者が当社株式を追加取得することで公開買付者の当社に対する出資比率を高め、戦略的パートナーとしての当社の独立性を尊重しつつ、より緊密な資本関係を構築することが、今後の両社の業務面での協力・提携関係の強化、ひいては両社の事業の発展と企業価値増大に大きく貢献するとの判断に至りました。また、当社の大株主である大阪証券金融からその所有する当社普通株式の売却意向が確認されたことも踏まえ、最終的に、公開買付者は、平成24年9月14日付で、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長の実現に向け3ヶ年の中期経営計画を平成23年度にスタートし、その主な取り組みとして、証券会社の設立から業務運営に至るまで、証券業務を包括的に支援する「Dream - S&S」プロジェクトを推進しており、その一環として、証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供及びその業務サポートを行うITサービス事業を開始したほか、バックオフィス事業の新サービスの追加や、証券会社向け商品の品揃えの充実などを進めております。

今後は、「本格的な業容拡大」を実現すべく、M&A・アライアンスの推進などの「サービスの高品質化・高付加価値化」、「業務体制の効率化」を柱とした各施策を展開することが課題となっております。

このような状況の下、前記「公開買付者が本公開買付けの実施に至った意思決定の過程」に記載した両社の業務面での協力・提携関係の強化の意義等に鑑み、当社と公開買付者の協業は、当社の事業戦略及び企業成長の実現の可能性を高めるものであり、非常に意義のあるものと考えられます。

以上を踏まえ、当社は、公開買付者との間で、それぞれの事業の発展に向けて協力・提携関係を強化することにつき協議を進めてまいりました。その結果、当社と公開買付者は、公開買付者が当社株式を追加取得することで公開買付者の当社に対する出資比率を高め、戦略的パートナーとしての当社の独立性を尊重しつつ、より緊密な資本関係を構築することが、今後の両社の業務面での協力・提携関係の強化、ひいては両社の事業の発展と企業価値増大に大きく貢献するとの認識で一致いたしました。

当社の取締役会は、当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである日比谷パーク法律事務所からの法的助言を踏まえた上で、公開買付者に対し、本公開買付けの諸条件及び本公開買付け後の当社の経営方針を確認するなど、慎重に検討を行った結果、本公開買付けは、当社の収益の拡大が実現でき、当社株主の皆様にとっての株主価値の向上にも寄与するものであると判断し、本公開買付けに賛同意見を表明することを決議いたしました。

なお、当社取締役会は、本公開買付価格に対する意思決定の際の参考資料とするため、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（以下「CSC」といいます。）に対して当社の株式価値の算定を依頼し、CSCから平成24年9月13日付「株価算定書」（以下「本株価算定書」といいます。）を取得しております（なお、当社は、CSCに対し本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を求めておりません。）。CSCによる本株価算定書においては、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の2つの方法により株式価値算定が行われており、当社の普通株式1株当たりの価値算定結果の範囲は、それぞれ286円～292円、382円～485円とされております（なお、市場株価平均法については、測定期間として、平成24年9月13日を基準日として、基準日、1ヶ月平均、3ヶ月平均ならびに6ヶ月平均を使用しております。）。当社取締役会は、かかる本株価算定書を踏まえ、当社の事業価値等を総合的に勘案いたしましたが、本公開買付価格に関しては、公開買付者が、平成24年9月13日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の市場価格並びに過去1週間、過去1ヶ月、過去3ヶ月及び過去6ヶ月の市場価格の推移を基礎とし、公開買付者において実施したデュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案した上で、公開買付者と大阪証券金融との協議及び交渉を経て最終的に決定されたものであること、及び、本公開買付け後も市場が維持されることが見込まれるため、当社株主の皆様としては本公開買付け後も当社株式を保有するという選択肢をとることも十分な合理性が認められることに鑑み、本公開買付価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を併せて決議しております。

本公開買付け後の経営方針

本公開買付け後の当社の経営体制につきましては、当社の独立性を尊重する観点から、現状の経営体制を維持する方針です。また、本公開買付け後の業務面での協力・提携の内容については、本公開買付け後に検討することを予定しております。

(3) 本公開買付けに関し実施した措置（利益相反を回避するための措置等）

当社における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

当社の取締役のうち船倉浩史氏は、公開買付者の執行役員を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、本公開買付けに関する当社取締役会における審議及び決議には一切参加しておりません。平成24年9月14日開催の当社取締役会には、当社取締役7名のうち上記1名を除く6名の取締役全員が出席し、出席した取締役の全会一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。

また、当該取締役会には、当社の監査役4名（うち社外監査役3名）全員が出席し、上記の取締役会における決議事項について異議がない旨の意見を述べております。

当社による独立した第三者算定機関からの株価算定書の取得

当社は、本公開買付けに対する本意見表明を行うに当たり、その判断の際の参考資料とするため、上記「(2)本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程」において記載したとおり、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関であるCSCに対して当社の株式価値の算定を依頼いたしました。CSCは、当社普通株式について、市場株価平均法及びDCF法の各手法を用いて、当社株式の価値算定を行い、当社は、平成24年9月13日付で本株価算定書を受領しております。なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

本株価算定書において、上記各方法に基づいて算定された当社普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価平均法 286円～292円
DCF法 382円～485円

市場株価平均法では、平成24年9月13日を基準日として、基準日の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の普通取引終値(287円)、同日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値(292円)(小数点以下四捨五入)、同日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値(286円)(小数点以下四捨五入)及び同日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値(289円)(小数点以下四捨五入)をもとに、当社の株式価値を分析し、1株当たり株式価値を286円から292円までと算定されております。

DCF法では、当社の事業計画、当社の収益財務予想、並びにその他の財務及び事業に関する情報を前提として、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たり382円から485円までと算定されております。

なお、本公開買付価格である1株当たり289円は、本公開買付け公表日の前営業日である平成24年9月13日の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の普通取引終値287円に対して0.70%(小数点以下第三位を四捨五入)のプレミアムを加えた金額、同日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値292円(小数点以下四捨五入)に対して1.03%(小数点以下第三位を四捨五入)のディスカウントをした金額、同日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値286円(小数点以下四捨五入)に対して1.05%(小数点以下第三位を四捨五入)のプレミアムを加えた金額、同日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値289円(小数点以下四捨五入)と同額となります。

また、本公開買付価格289円は、本書提出日の前営業日である平成24年9月14日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値292円に対して1.03%(小数点以下第三位四捨五入)のディスカウントをした金額となります。

当社における独立した法律事務所からの助言

当社取締役会は、意思決定の方法・過程における公正性・適正性を確保するため、当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである日比谷パーク法律事務所から、本公開買付けに関する当社取締役会の意思決定の方法・過程について、法的助言を受けております。

(4) 本公開買付け後の公開買付者による株券等の取得予定

公開買付者は、当社の大株主である大阪証券金融の所有する当社普通株式4,985,445株（株式所有割合：19.52%）、三信の所有する当社普通株式466,475株（株式所有割合：1.83%）及び近畿大阪銀行の所有する当社普通株式78,660株（株式所有割合：0.31%）を含む当社普通株式を取得し、戦略的パートナーとしての当社の独立性を尊重しつつ、当社とのより緊密な資本関係を構築することを目的としており、かつ、本公開買付け成立後も引き続き当社普通株式の上場を維持する方針であることから、現時点では、本公開買付け後に、当社普通株式の追加取得を行う予定はないとのことです。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社普通株式は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けは当社の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付けにおいては、買付予定数に上限（7,424,700株、株式所有割合：29.07%。なお、本公開買付けにより当該7,424,700株の買付け等を行った後に公開買付者が所有することとなる当社普通株式（9,959,700株）の株式所有割合：39.00%）を設定しておりますので、当社普通株式は、本公開買付け成立後も引き続き上場が維持される予定です。

(6) 公開買付者と当社の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、公開買付者より、以下の説明を受けております。

公開買付者は当社の大株主である大阪証券金融（所有株式数：4,985,445株、株式所有割合：19.52%）、三信（所有株式数：466,475株、株式所有割合：1.83%）及び近畿大阪銀行（所有株式数：78,660株、株式所有割合：0.31%）より、平成24年9月14日付で公開買付応募確約書を受領し、大阪証券金融、三信及び近畿大阪銀行が所有する当社普通株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の確約を得ているとのことです。

なお、当該公開買付応募確約書は、本公開買付けが平成24年9月24日までに開始されなかった場合、本公開買付けが撤回された場合には失効することとされているとのことです。

4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	議決権の数(個)
山本 晃	代表取締役社長		12,600	126
風神 浩三	常務取締役	企画総務部・システム部・財務部・DSS部・マーケティングセンター・配送部・大阪事務センター担当	14,600	146
御園生 悦夫	常務取締役	営業推進部・バックオフィス事業部・D-FINDS事業部・クリアリング事業部・商品業務部担当、営業推進部長		
成神 克雄	取締役常務執行役員	コンプライアンス部・人事部担当、コンプライアンス部長	14,800	148
小林 博之	取締役		8,400	84
船倉 浩史	取締役			
秦 喜秋	取締役			
安田 新治	監査役(常勤)		24,800	248
石川 孝憲	監査役		14,300	143
忠内 幹昌	監査役			
田口 和夫	監査役			
計	-	-	89,500	895

- (注) 1 役名、職名、所有株式数、議決権の数は、本書提出日現在のものです。
2 取締役船倉浩史、秦喜秋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5 【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6 【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7 【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8 【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。

以上